

財政状況等一覧表（平成19年度）

（単位：百万円）

団体名 熱海市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,914	0	364	10,278

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,524	18,065	459	391	862	19,055	
駐車場事業特別会計	131	131	0	0	0	379	
公共用地先行取得事業特別会計	6	6	0	0	6	37	
一般会計等	18,598	18,139	459	391		19,472	

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	5,950	5,917	33	33	756	0	0	
介護保険事業特別会計	3,376	3,286	90	88	535	0	0	
老人保健医療事業特別会計	5,040	5,063	△ 23	△ 23	376	0	0	
交通災害共済事業特別会計	10	7	2	2	0	0	0	
離島初島簡易水道事業特別会計	75	74	1	1	15	48	38	
初島漁業集落排水処理事業特別会計	63	63	0	0	7	182	0	
水道事業特別会計	1,771	1,710	61	△ 658	0	2,167	0	法適用
下水道事業特別会計	1,603	1,578	25	0	920	13,249	3,418	法適用
温泉事業特別会計	428	440	△ 12	△ 231	12	487	55	法適用
公営企業会計等 計				△ 788		16,133	3,511	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
静岡県後期高齢者医療広域連合	1,535	1,424	112	112	0	0	0	
静岡地方税滞納整理機構	3	3	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				112		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
熱海市土地開発公社	0	101	5	0	0	812	0	507	
熱海市振興公社	27	139	11	0	0	0	0	0	
熱海日金山霊園	24	863	72	0	0	0	0	0	
スパ・マリーナ熱海	6	52	50	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			138	0	0	812	0	507	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		21	
減債基金		121	
その他充当可能基金		8	
充当可能基金 計		150	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.07	3.80	△ 2.27	△ 13.29	△ 20.00	水道事業特別会計		△ 37.7	
連結実質赤字比率		△ 3.84		△ 18.29	△ 40.00	温泉事業特別会計		△ 56.2	
実質公債費比率	12.8	8.2	△ 4.6	25.0	35.0	離島初島簡易水道事業特別会計		1.8	
将来負担比率		104.1		350.0		初島漁業集落排水処理事業特別会計		11.2	
財政力指数	1.03	1.04	0.0			下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	86.4	87.5	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。